元気が一番!
元気ハツラツ
Okumura Yoshimasa Kensei Report
滋賀県議会議員
奥村よしまさ 県政レポート 2026
Vol.76
令和8年1月 発行

滋賀の感動と人のつながりを未来へ!!

昨年は、滋賀県で国スポ・障スポが開催され、多くの皆さんと感動を分かち合う一年となりました。障スポでは開催県として過去最高の成果を挙げ、国スポでは男女総合優勝を果たすなど、選手の努力はもちろん、支えてくださった地域やボランティアの力が実を結びました。

また、大阪・関西万博の開催を経て、関西全体が世界から注目を集めた経験を、今後の地域づくりにどう生かすかが問われており、さらに、我が国初の女性総理誕生という歴史的な出来事もあり、多様な立場や声が政治に反映される時代が動き始めています。

本年も引き続き、滋賀ならではの魅力や人のつながりを次の成長へとつなげるためにも、身近な声を大切にし、誰もが安心して暮らせる滋賀を目指して精一杯取り組んでまいります。

滋賀県議会11月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。〈令和7年12月8日一般質問より〉

昭和100年、戦後80年を迎えて

昭和20年の終戦から80年を迎え、令和7年は昭和100年という節目の年でもあります。世代交代が進み、戦争を知らない世代が大多数となる中、記憶の風化が懸念されています。戦争の惨禍を決して繰り返さないためにも、その記憶を後世に語り継いでいくことが重要です。

令和7年11月、知事は遺族会や高校生など幅広い世代で構成する平和交流団を中国・湖南省へ派遣し、平和祈念式典や同世代の若者同士による国際交流を実施され、私も参加しました。戦争の記憶を風化させないため、若者参加の意義は大きいと考えます。参加した若者の声や、交流事業の成果について知事の所見を伺います。

＜知事の回答＞

参加した高校生からは、「言葉や文化が異なっていても、互いをよく知ることで理解し合い、より良く共生できることを学んだ」「訪中前に抱いていた印象と実際は大きく異なり、実体験の大切さを実感した」「平和は決して当たり前ではなく、これからも大切にしていく必要があると感じた」などの声を聞いています。また、交流後の勉強会や報告会も予定されています。今回の交流事業を通じ、次世代を担う青少年が相互理解の重要性と平和の尊さを実感し、未来の平和を支える大きな力となる成果が得られたと考えています。

少数の若者だけでなく、若者世代全体に戦争について考える機会の提供が重要ですが、現在の取組と今後の方針を伺います。

＜健康医療福祉部長の回答＞

県では、平成24年3月に平和祈念館を設置し、約6万点の収蔵資料や戦争体験談を活用した展示を行っています。あわせて、小中学校の来館学習や出前講座、体験型平和学習、絵画コンクールなどを通じ、子どもたちが戦争について考える機会を提供してきました。今年度は、戦時中の信楽を舞台とした漫画関連展示や、子ども県議会議員の体験活動受入れ、大学生による情報発信などを行い、若い世代への関心喚起に取り組んでいます。さらに、知覧町戦跡研修や作文コンクールへの支援も行っています。今後は、動画配信やアプリ、オンライン学習を活用し、平和を考える機会を広げてまいります。

平成26年度から10年以上続く「平和祈念滋賀県戦没者追悼式」についての総括を伺います。

＜健康医療福祉部長の回答＞

本式典は、戦没者への哀悼の誠をささげ、戦争の記憶を風化させることなく平和への誓いを新たにする場として、平成26年度から県が主催してまいりました。御遺族の高齢化により参列が難しくなる中、県遺族会青年部等と連携し、青少年の平和メッセージ発表や児童合唱、子どもによる献花など、若い世代が参画できる取組を拡充してきました。その結果、今年度は一般参列者が過去最多となりました。今後も一過性に終わらせることなく、若い世代の参画拡大に全力で取り組んでまいります。

平和記念館について県内小・中・高の全児童・生徒が一度は訪れるべきであると考えるが、所見を伺います。

＜知事の回答＞

平和祈念館は、県内の児童生徒が地域に残る戦争の爪痕を知り、直接感じ考えを深めることができる大切な学びの場で多くの小中学校に活用されています。一方、移動時間や教育課程の制約で来館が難しい学校もあります。このため出前講座を実施し、実物資料や証言映像を活用して、来館せずとも平和の大切さを学べる取組を進めています。今後は、動画配信やアプリの活用も含め、教育委員会と連携し、より多くの児童生徒に活用してもらえるよう努めてまいります。

戦後90年に向けて、今後10年間をどのように取り組んでいかれるのか、知事の方針を伺います。

＜知事の回答＞

戦後80年を迎え、戦争を知らない世代が増える中、体験者や遺族の高齢化により記憶の風化が懸念されます。石垣りん氏の「戦争の記憶が遠ざかるとき、戦争が近づく」という言葉を胸に、記憶と平和への思いを次世代へ継承していきます。今後も人づくりや記憶の保存、国際平和交流を進め、未来へ幸せが続く滋賀を県民の皆様とともにつくってまいります。

インフルエンザウイルス感染症の流行について

過去数年にわたるコロナ禍でのインフルエンザ流行の低迷により、人々が持つインフルエンザに対する免疫が著しく低下しているのではないかと懸念しています。

高齢者や基礎疾患のある方に対し、県としてどのような対策をしているかについて伺います。

＜教育長の回答＞

インフルエンザの発症・重症化予防には、ワクチン接種が有効であることから、高齢者など重症化リスクの高い方への接種を各種広報媒体で呼び掛けています。併せて、医療機関や高齢者施設訪問時など、場面に応じたマスク着用も推奨しています。さらに、平時から高齢者施設等の感染対策人材を育成し、集団感染時には保健所が必要に応じて支援するなど、施設における感染対策の強化に努めています。

これから受験シーズンが始まりますが、県内の学校におけるインフルエンザの対策はどのように行うのか伺います。

＜教育長の回答＞

学校では、手洗いや換気など基本的な感染予防対策を徹底するとともに、睡眠や食事など規則正しい生活習慣の大切さを伝え、健康管理の指導を行っています。感染拡大期や人込みではマスク着用を推奨しています。今後も、学校医等と連携し、適切な判断や環境衛生管理を行うとともに、地域の感染状況を保護者に周知し、家庭と連携して子どもの健康を守ってまいります。

滋賀県議会議員
文スポ・土木・警察常任委員会／議会運営委員会
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会
関西広域連合議会
議員
自民党滋賀県支部連合会
副会長
第三選挙区支部
幹事長
〈地域での主な役職〉
・滋賀県体操協会 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県柔道整復師会 顧問
・草津市バレーボール協会 会長
・社会医療法人「誠光会」理事
・滋賀県生活衛生協会 顧問
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問
奥村芳正
事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077- 562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中!
奥村よしまさ 検索
LINE 公式アカウント
facebookもチェック!→ 奥村芳正

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

動かす 滋賀県政 do（ドウ）

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問　11月定例会議

質問者　桐田（きりた）　真人（まこと）　議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月 20 日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

動かす 19人

委員長　副委員長

大津市

- 議長 目片信悟（めかた しんご）（4期）　教育・子ども若者常任委員会
- 桑野 仁（くわの ひとし）（3期）　厚生・産業・企業常任委員会　国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会
- 桐田真人（きりた まこと）（2期）　文スポ・土木・警察常任委員会　琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

彦根市・犬上郡

- 谷口典隆（たにぐち のりたか）（1期）　環境・農水常任委員会　行財政・医療福祉対策特別委員会

長浜市

- 会派代表 川島隆二（かわしま りゅうじ）（5期）　厚生・産業・企業常任委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会
- 柴田清行（しばた きよゆき）（2期）　総務・企画・公室常任委員会　琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

近江八幡市・竜王町

- 重田 剛（しげた たけし）（2期）　総務・企画・公室常任委員会　行財政・医療福祉対策特別委員会

草津市

- 関西広域連合議員 奥村芳正（おくむら よしまさ）（5期）　文スポ・土木・警察常任委員会　国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会
- 白井幸則（しらい ゆきのり）（2期）　総務・企画・公室常任委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市

- 田中英樹（たなか ひでき）（1期）　文スポ・土木・警察常任委員会　琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

甲賀市

- 村上元庸（むらかみ げんよう）（2期）　厚生・産業・企業常任委員会　国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会
- 小河文人（おがわ ふみと）（1期）　総務・企画・公室常任委員会　国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会

野洲市

- 関西広域連合議員 井狩辰也（いかり たつや）（2期）　文スポ・土木・警察常任委員会　国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会

湖南市

- 菅沼利紀（すがぬま としのり）（2期）　教育・子ども若者常任委員会　行財政・医療福祉対策特別委員会

高島市

- 議会運営委員長 海東英和（かいとう ひでかず）（3期）　環境・農水常任委員会　行財政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町

- 副議長 加藤誠一（かとう せいいち）（3期）　環境・農水常任委員会
- 監査委員 周防清二（すおう せいじ）（3期）　厚生・産業・企業常任委員会
- 関西広域連合議員 本田秀樹（ほんだ ひでき）（2期）　環境・農水常任委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会
- 谷 成隆（たに しげたか）（1期）　教育・子ども若者常任委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520−8577 大津市京町4丁目1−1（滋賀県庁内）　TEL.077−528−4010　FAX.077−528−5110